# 巻頭言

## －　３０周年の節目を迎えて　－

北陸農政局　西北陸土地改良調査管理事務所長
**杉山　正広**

西北陸土地改良調査管理事務所が誕生し、今年で30年を迎えました。
当事務所の前身は、昭和38年に開設された「能登土地改良調査事務所」であり、能登地域の農業開発に係る調査計画を推進するため設置されました。
平成元年に基幹的農業水利施設等の効率的維持を図るため、広域調査から完了地区の管理業務まで、一貫した国営事業の出先機関「調査管理事務所」として再編がなされ、「能登土地改良調査事務所」は「西北陸土地改良調査管理事務所」として生まれ変わりました。能登地域のみならず、富山・石川・福井の北陸３県を管轄する出先機関として再スタートした当事務所は、平成２年４月に石川県穴水町から小松市に移転し、現在に至っています。

能登地域の調査計画については、「能登支所（石川県穴水町）」として業務を継続してきましたが平成11年に閉所し、その後、工事を実施するための支所・分室が順次開設されました。平成18年に柴山潟支所（小松市）、平成25年に射水平野分室（射水市、翌年に射水平野支所と改組）、平成27年に河北潟分室（石川県内灘町）、平成30年に早月川支所（魚津市）が開所する等、組織は拡大傾向にあります。

この30年間で西北陸土地改良調査管理事務所の役割は変わったのでしょうか。今回、この巻頭言を作成するに当たり、10周年記念号や20周年記念号での諸先輩方の巻頭言や寄稿等を読み返してみても大きく変わったとは思えません。
新たな視点が加わったり、時々において強調される視点が変わっても、農業農村整備事業の今日的な意義を踏まえながら、地域の期待に応えていくという我々の使命は変わっておりません。

実際、どこでどのような事業を行えばよいのか。そのためには、地域の声に耳を傾け、農政課題に対応しつつ、地域が目指す農業の姿を明確にしなければなりません。地域では、国営事業という大きな農業投資（農業インフラ整備）が計画・実施されるという機会を単なる施設改修と捉えず、地域農業の将来像、ひいては地域振興を皆で考える機会と捉えていただきたいと考えております。

引き続き、職員一同、研鑽を重ね、北陸３県の農業・農村の発展を支えるべく実力を蓄えてまいります。今後とも、ご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。